

# 隨時監査（工事監査）結果報告書

今 治 市 監 査 委 員

監 第 3 号  
令和5年4月14日

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様  
今 治 市 議 会 議 長 木 村 文 広 様

今 治 市 監 査 委 員 木 原 盛 展  
同 平 田 秀 夫

随時監査（工事監査）の結果報告の提出について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、令和4年度の随時監査（工事監査）を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

# 監査結果報告書

## (工事監査)

### 1 監査の対象

- I 国公下第9号・単下改第2号・河整第1号 宮浦雨水幹線改築工事（その2）及び御串山樋門修繕工事
- II 港改第1号・港単第1号 内港大通線（万橋）改修工事
- III 今水工配施第26号 町谷・松木地区配水本管整備工事

### 2 監査の期間及び監査を実施した監査委員

監査の期間	監査を実施した監査委員
令和5年1月16日～令和5年2月21日	木原盛展・越智豊
令和5年2月21日～令和5年4月13日	木原盛展・平田秀夫

### 3 監査の実施要領

監査対象として、抽出により上記工事の監査を実施した。当監査は、あらかじめ対象工事の担当部局から設計図書等、工事関係書類の提出を求め審査するとともに、現場調査を行い、その施工状況の実態を把握しながら実施したものである。

なお、当監査の実施にあたっては、協同組合 総合技術士連合へ技術士による調査を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。

### 4 監査の結果

対象工事の書類及び現場を監査した結果、概ね良好と認められた。なお、工事別の所見は次のとおりである。

## 5 個別工事についての所見

### I 国公下第9号・単下改第2号・河整第1号 宮浦雨水幹線改築工事（その2）及び御串山樋門修繕工事

#### (1) 工事の概要

##### ア 工事場所

今治市大三島町宮浦

##### イ 請負金額

100,045,000 円

##### ウ 請負業者

大栄建設有限会社

##### エ 工期

令和4年9月20日～令和5年2月28日

##### オ 主管課（工事担当課）

上下水道部 上下水道政策局 下水道業務課(下水道工務課)

##### カ 工事概要

管きょ更生工(さや管工法) □3000×2000 L=75.23m

管きょ更生工(製管工法) □3000×2000 L=20.00m

事前処理工(断面修復工、背面止水工法) 1式

流入管接続工 N=7箇所

補修工(断面修復工、ひびわれ補修工、表面保護工) 1式

付帯工(舗装・構造物・電気設備撤去復旧工) 1式

仮設工(仮排水工、仮設電力設備工、足場工、安全費) 1式

#### (2) 書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

#### (意見)

##### ア 安全管理

危険予知活動の他に、リスクアセスメントについては、請負者の作成するものであるが、事故の重大性と発生頻度を勘案し災害を予見するものであり、実施されることを推奨した。

### (3) 現場施工状況調査における所見

現場確認を行った結果、部材製作に時間を要しており、工期変更の予定があるが、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。

## II 港改第1号・港単第1号 内港大通線（万橋）改修工事

### (1) 工事の概要

#### ア 工事場所

今治市恵美須町一丁目

#### イ 請負金額

133,705,000 円

#### ウ 請負業者

いつも株式会社

#### エ 工期

令和4年7月1日～令和5年3月24日

#### オ 主管課

建設部 建設政策局 港湾漁港課

#### カ 工事概要

土工 1式、撤去工 1式  
基礎工 1式、函渠工 L=13.0m  
仮設工 1式、区画線工 1式

### (2) 書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

#### (意見)

##### ア 安全

災害種類の中では、重量物の吊り下しの「飛来落下の災害の防止」が大きい課題と考えられ、ワイヤーロープの点検結果等についても掲載することを勧めた。

##### イ 施工管理

施工計画書、施工管理計画の施工手順は品質、安全に配慮したものとなっている。管理チェックシートなどで、確実な管理と記録を実施されたい。

#### ウ 安全管理

朝礼・安全会議記録を確認した。視察時の本日の作業は、潜水工事による鋼管杭の切断があり、危険予知活動表・リスクアセスメントの記録があったが、全体工事における、リスクアセスメントが行われていないので、請負者として重大事故に対処するために、リスクアセスメントの実施を勧めた。

### (3) 現場施工状況調査における所見

工程に若干の遅れが生じているが、土砂撤去工、下請業者の選定等及び既設構造物の撤去に時間を要したためである。

このような状況の中で、現場確認を行った結果、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の現場施工状況調査結果を示す。

#### (指摘)

##### ア 安全

「現場掲示が必要な標識類」の安全掲示板（施工体系図）は、作業者の見やすい場所と公衆の見やすい場所に設置することが必要であるが、現在は、道路専用区域の端に掲示されている。作業打合せや朝礼の場所と離れており、作業事務所の横の朝礼の場所にも掲示するように指摘した。

### Ⅲ 今水工配施第 26 号 町谷・松木地区配水本管整備工事

#### (1) 工事の概要

##### ア 工事場所

今治市町谷外

##### イ 請負金額

71,534,650 円

##### ウ 請負業者

浅海設備工業株式会社

##### エ 工期

令和 4 年 8 月 30 日～令和 5 年 2 月 20 日

##### オ 主管課（工事担当課）

上下水道部 上下水道政策局 水道総務課（水道工務課）

##### カ 工事概要

施工延長	L=725.2m
DGX φ 300	L=695.3m
PEF φ 100	L= 19.4m

## (2) 書類調査における所見

計画、設計、積算、契約に関わる工事着手前の書類及び施工管理、安全・環境管理に関わる工事着手後の書類について調査を行った結果、概ね適切に書類が作成され、工事施工がなされていることが認められた。

以下に、個々の書類調査結果を示す。

### (意見)

#### ア 安全管理

重大災害防止としては、バックホウの作業範囲に立入らないことを挙げている。請負者が実施する災害リスクを評価するためのリスクアセスメントについては、重大災害を防ぐために実施を勧めた。

## (3) 現場施工状況調査における所見

工程に若干の遅れが生じているが、地元協議による着手遅れのためである。

このような状況の中で、現場確認を行った結果、概ね適切な工事施工がなされていることが認められた。